

相続人代表者指定届(兼固定資産現所有者申告書)

国立市長 殿

地方税法第9条の2第1項の規定により、相続登記の完了するまで固定資産税・都市計画税の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を指定したので届出をします。また、国立市市税賦課徴収条例第65条の3の規定により、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

令和 年 月 日

			整理番号	
(亡くなられた方) 被相続人	氏 名			
	住 所			
	死亡年月日	年	月	日
(現所有者) 相続人代表者	ふりがな			被相続人 との続柄
	氏 名			
	生年月日	年	月	日
	住 所	〒 ー		
	電話番号	ー ー		
代表者以外の相続人 (現所有者)	氏 名	住 所		被相続人 との続柄

- ※ 相続人が多い場合は別紙を添付してください。
- ※ この届は、固定資産税・都市計画税の納税通知書等を受領する代表者を指定するものであり、この届により不動産登記簿の所有者は変更されません。
- ※ 未登記家屋（不動産登記簿に記録されていない家屋）がある場合は、別途届出が必要ですのでお申し出ください。